

# NPI Quarterly

Nakasone Yasuhiro Peace Institute

## Contents

## Volume 9 Number 3

### ●巻頭論文

「太平洋と日本—フィジーとサモア」北岡伸一

### ●研究トピックス

「2025年問題研究会報告書について」小峰隆夫

### ●政策研究

「自由で開かれたインド太平洋」戦略と東アジアの国際関係」細谷雄一

「自殺大国日本の行方」高橋義明

「反自由貿易論 vs. 自由貿易論」柚谷晴久

「就職氷河期を繰り返さないために」田中英敬

### ●研究所ニュース

「第14回中曽根康弘賞授賞式」

「ゴルバチョフ元大統領から中曽根康弘会長へのお祝いメッセージ」

「提言書「海と空のグレーゾーン事態への対処 —その問題と対策—」を発表」

「中曽根康弘会長、「日韓共同宣言」を発表」

## 憲法改正に向けた国民世論の結集に努めよ

中曽根康弘世界平和研究所会長 中曽根康弘

本年は明治150年の区切りの年に当たります。振り返れば、明治憲法はアジアの小国日本が世界史に登場する上での原動力となり、現行憲法は今日の日本の発展繁栄の礎となり、自由や民主主義が日本に定着するうえでの大きな役割を担いました。すなわち、憲法には其々の時代を画する意義と役目があり、時代の価値を体現しながら、国家、国民をけん引する推進力となってきたわけです。

翻ってみると、現在の日本は、科学技術の発展や経済・社会のグローバル化が急速に進展する中で、国を取り巻く外交・安全保障の状況も大きな構造変化に直面しております。なによりも、こうした環境変化とともに国民意識や価値観の有り様が大きく変容しています。憲法と現実との間の乖離を埋めつつ、新しい時代に対応していくことこそが、自由や民主主義、世界平和への貢献など、時代によらず変わらぬ価値観を堅持していくことに繋がるのではないのでしょうか。

こうした憲法改正に向けた議論を、言論、マスコミ、国会での議論に止まらず、すべての国民がしっかりと議論に参加することが重要です。日本や世界の政治・経済・社会の構造変化にはしっかりと対応していく必要がありますが、一方で目先の国際情勢や国内の政局に左右され、憲法改正の機運を逃すことがあってはなりません。そのためにも、国民一人一人がこの国の未来のあり方をしっかりと考え、国民世論を糾合していくような不断の取り組みが求められます。



## 巻頭論文

# 南太平洋と日本 —フィジーとサモア

研究本部長  
北岡伸一

4月にフィジーとサモアを訪問した。5月18-19日に福島県いわき市で第8回太平洋島サミットが開かれたのだが、その準備のために視察に行ったものである。私にとって太平洋島嶼国の視察は、一昨年のパプア・ニューギニア、ソロモン諸島、バヌアツ訪問に続くものだった。

太平洋島嶼国では、パプア・ニューギニアが人口800万で最大、二番目がフィジーで、人口約90万で、これに次ぐ。以下、ソロモン諸島が約60万、バヌアツが27万で、サモアは18万で、第5位である。なお、人口が少ない方で言うと、1974年に独立したニウエという国が1500人、さすがに国連に加盟はしていないし、承認している国は少ないが、日本は2015年に承認している。それからナウルとツバルがそれぞれ約1万人で、日本の平均的な町くらいだろうか。

2004年から2006年にかけて国連大使を務めていたとき、1、2ヶ月に一度、アジア大洋州諸国の次席代表が集まる会合があった。私は、東アジアの国々はかなり知っていたし、また南アジアの国々も、ある程度知っていたが、中央アジア(ウズベキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、キルギス、タジキスタン)および太平洋島嶼国とは馴染みが薄かったので、この地域の外交官と知り合う良い機会だった。

国連加盟国はほぼすべてニューヨークに国連代表部を置いていて、首席は大使(常駐代表という)で、大きな国では次席も三席も大使だが、小さな国では次席は公使あるいは参事官のこともある。現在、東京にいるサモアの女性大使は、当時の次席公使だった。また、ツバルの首相は、5月の島サミットで会ってお互いに思い出したのだが、当時のツバルの常駐代表だった。

太平洋島嶼国の外交官は概して物静かで、親日的だった。われわれが国連安保理改革を進めていたときも、一国をのぞい

て、だいたいG4(日本・ドイツ・インド・ブラジル)が進めていた案を支持してくれていた。日本とともに太平洋で影響力が強かったのは、ミクロネシアでアメリカ、メラネシアとポリネシアでオーストラリアとニュージーランドで、いずれも日本の同盟国ないし友好国だったので、日本と太平洋島嶼国との関係はさわめて良好だった。

今では事情は違っている。彼らは地球温暖化問題が深刻になるにつて、自己主張を強めるようになった。いくつかの国は沈んでしまうかもしれないので、当然のことである。

もう一つは中国の影響力の増大である。中国は海洋大国への歩みを早めている。かつて、中国の軍高官は、アメリカの軍高官に対し、太平洋は広いから、東半分はアメリカ、西半分は中国が責任を持つようにしようと提案したことがある。公海はすべての国に開かれており、それを律するのは国際法である。中国軍高官が言うようになれば、日本を含む太平洋西半分の国々が中国の支配下に入るということである。冗談としても看過できない発言であった。こういう時にアメリカがきちんと反論しないことは困ったことであった。

フィジーでも国際協力機構(JICA)はいろいろな支援をしている。たとえば気象観測システムの整備に力をいれている。途上国支援というのは難しいもので、こちらの支援を十分こなしてくれるとは限らない。しかし、フィジーでは概してきちんと事業を仕上げたうえ、周辺国にも気象情報を速やかに提供している。この点は、理想的な形になっている。

フィジーには、イギリス領時代に入ってきたインド系が多く、人口の40%近くに達する。このため、フィジーではインド系住民とフィジー系住民の間で長年軋轢があり、政治の不安定要因となっていた。しかし2013年に新憲法が定められ、バイニマラマ首相のもとでバランスのとれた政治が行われており、落ち着いている。私はインド系、フィジー系両方の閣僚と面談したが、いずれも有能な方々だった。たとえば、ある河川の氾濫をどう防ぐかが、フィジーでの大問題なのだが、その技術的財政的問題点なども、担当の大臣はしっかり把握していた。

大洋州地域の島嶼国12か国が共同で設立した南太平洋大学の本校もフィジーにある。他の島嶼からここに勉強にくる若者も多い。また遠隔教育でも重要な役割を果たしている。日本は設備や機材の支援をしているが、教える中身の方でもいろいろ出して行きたい。JICA開発大学院連携という新しいプログラムで、日本の発展の歴史を映像にする予定があるが、ここで放送してもらおうと思っている。

ここでも中国の進出は著しい。2006年にクーデタが起こり、これに対する制裁として、この地域では大援助国であるオーストラ

リアとニュージーランドが手を引いたことがある。その間に中国の進出が進んだ。2014年に制裁は解除され、オーストラリアなどとの関係も改善しているが、中国のプレゼンスは大きい。今年一月、オーストラリアの国際開発・太平洋大臣が、中国の援助は役に立たないと批判したとき、そんなことはない、フィジーをはじめとする多くの太平洋島嶼国が反論した。欧米流の単純な人権外交の失敗と言って良い。

フィジーでは首都を一步出ると、かなりの田舎である。ある村でJICAが水道事業を支援しているので行ってみた。そこでは、よそ者が村に入るのに儀式があって、フィジー人のJICA職員に案内されて、数人で出かけた。この職員が、この一行を村に入れてやってくれと、長い歌のようなお祈りのようなものを唱える、相手がこれに合間合間で手を打って応答し、最後にカバ・ジュースというちょっと苦いジュースを飲んで、儀式は終わりである。その中で、盛んにアベ・シンゾーとかエンペラーという言葉が出てきたので、あれは何ですかとあとで聞いたら、この者はたんにJICAの理事長であるだけでなく、天皇陛下と首相の命を帯びて来たものだということをつたえたのである。まったくの嘘ではないが、やや大げさである。

その村では、山に降る水を引いて来て、その途中で有機的に濾過して綺麗な水にするシステムを作っている。それは沖縄の宮古島に伝統的にある方法を、信州大学のある先生が発展させ、それを学んだフィジー人が導入した。価格も安いし、村の力でやっている。われわれは専門家やボランティアによって、技術面の支援を提供しているというので、とても望ましいタイプの協力である。

サモアは多くの人に描かれてきた。たとえば、サマセット・モームの「雨」はサモアを舞台としている。「宝島」や「ジキルとハイド」などで知られるロバート・ルイス・ステイヴンソン(1850-1894)が住み、亡くなった島である。彼が病弱で、健康のため南太平洋に移り住んだというのはちょっと意外だった。彼が住んだ家を改造した博物館に行って、ステイヴンソンが島の外交や政治にも関係していたことや、しばしばハワイを訪れてカラカウア王とも親しかったことを知った。このカラカウア王は、1881年、日本にやってきて、日本とハワイ王国の絆を強めるため、日本の皇室とハワイの王室の縁組を申し入れたことでも知られる王様である。

私が興味を持っていたのは、文化人類学の古典であるマーガレット・ミード(1901-1978)の『サモアの思春期』(1928)をめぐる論争である。ミードの著作は、サモアの少女の性体験が若く、奔放であることを明らかにし、セクシュアリティの多様性を明らかにしたのものとして、文化人類学の古典となっていた。こ

れに対して1983年、デレク・フリーマンという学者が、ミードの手法に疑問を投げかけ、ミードの語学能力は低く、またサモアの人々は質問者が喜ぶ答えをする傾向があったと指摘した。この著作が出たのは私が留学中のことで、全米で大きな論争となったことを覚えている。とくにミードの指導教授の一人は、『菊と刀』で知られるルース・ベネディクト(1887-1948)であり、ミードとベネディクトとは同性愛関係にあったという説もあって、世間を賑わしたものである。

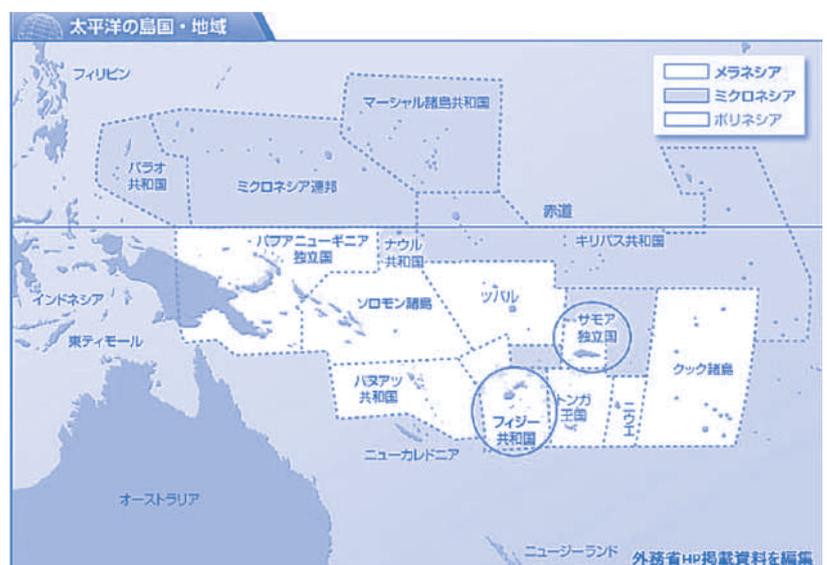
もちろん、今回の短期の出張でそんなことの本質がわかるはずはない。ただ、若い頃関心を持ったところに行けたことで満足だった。

サモアの首相は親日家で、これまでの島サミットには毎回出席している。今回は安倍首相と共同議長を務められた。明治維新のことなども知っていた。ニュージーランドの大学で勉強したという。

サモアのツイラエパ首相は親日家で、これまでの島サミットには毎回出席している。今回は安倍首相と共同議長を務められた。明治維新のことなども知っていた。ニュージーランドの大学で勉強したという。

サモアでは橋の起工式に首相とともに参加したほか、波止場の改築工事の様子や日本が供与したフェリー船の視察などを行なった。サモアでも沖縄県で培われた水資源管理や水道管理の技術が活用され、沖縄県の水道事業者の協力を得て実施されているプロジェクトを視察した。その他、沖縄の伝統的技術が役にたっている例はいくつもある。やはり島同士のつながりというのは重要である。

こうした小さな国々に、どれほど援助をすべきだろうか。難しいところである。しかし、小さくとも一国である。国際社会の一員である。日本との縁も深い。しかも排他的経済水域はすごく大きい。日本が海洋国家として海洋の自由を尊重するためには、これらの国への支援を欠かすことはできない。アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドと協力して、海洋の自由を維持するために取り組まなければならない。このことを痛感させられる旅であった。



## 研究トピックス

2025年問題  
研究会報告書  
について

常任研究顧問

小峰隆夫

本研究所では、2016年以降、私を座長とした「2025年問題研究会」をスタートさせ、議論を重ねてきた。その成果がかなりまとまってきたので、今回、報告書の形で取りまとめを行った。以下、その総論部分を中心に、その概要を紹介するが、興味のある方は全文が本研究所ホームページで公開されているので、そちらを参照して欲しい。

まず、人口変化は「確かな未来における確かな課題だ」ということを強調したい。我々は誰もが将来のことを知り、起こり得る問題に備えたいと考えている。ところが、将来のことは分からないのが普通だ。

しかし、人口の変化については、将来を比較的正確に予測できる。唯一不確実な出生率に一定の仮定を置きさえすれば、将来の日本の人口構成をほぼ正確に予測することができる。そこで人口の将来を展望してみると、今後日本の人口構造は大きく変化することが示される。その人口構造の変化は、間違いなくこれからの経済成長、社会保障、地域、政治的意思決定など多くの分野に多大な影響を及ぼすことになるはずだ。つまり、人口変化がもたらす多くの課題は「確かな未来」における「確かな課題」なのである。

さらに具体的に見ていくと、日本の人口変化は、2025年ころからやや異次元の領域に入る。その姿を具体的に見たのが表である。

表) 人口変化と2025年問題

	2015年	2025年	2050年
高齢者比率 (65歳以上/人口)	26.6%	30.0%	37.7%
高齢者数	3,387万人	3,677万人	3,841万人 (ピークは2042年の3,935万人)
後期高齢者比率 (75歳以上/人口)	12.8%	17.8%	23.7%
後期高齢者数	1,632万人	2,180万人 (ピークは2030年の2,288万人)	2,417万人 (ピークは2054年の2,449万人)
担い手人口数 (20～64歳層)	7,123万人	6,635万人	4,873万人
担い手比率 (後期高齢者数/担い手人口数)	22.9% (4.4人で1人)	32.9% (3.0人で1人)	49.6% (2.0人で1人)

(備考) 国立社会保障・人口問題研究所(2017)より作成。出生率・死亡率共に中位の場合。

この表を見ると、後期高齢者が人口に占める比率は、2025年頃一気に跳ね上がり、その後徐々に上昇を続けた後、2050年頃再度跳ね上がる。これは、2025年前後に、終戦直後に生まれた人口の大きな塊(いわゆる団塊の世代)が一斉に後期高齢者となり、2050年前後に再び団塊の世代の子供たち(いわゆる団塊ジュニア)が後期高齢者となるからだ。同じく、後期高齢者の数は、2025年頃から急増し、その後高水準を維持した後、2031年頃から減少する。この「後期高齢者の塊」が2025年問題を引き起こすことになる。

「2025年問題」を引き起こすもう一つの人口変化は、担い手との関係で見た時の人口バランスが変化することである。特に、日本の社会保障制度は、基本的には現役世代が負担して、引退世代に給付するという「賦課方式」であるから、担い手の問題はさらに深刻である。

単純化のため、20～64歳層が担い手になる人口層だとし、以下これを「担い手層」と呼ぶことにしよう。少子化の傾向は当然続くとすれば、担い手層の数も減っていく。「担われる層」である後期高齢者は2025年前後から急増し、「担う層」は減少が続くから、「担う層」と「担われる層」のバランスが変化する。その度合いを見るために、担われる層の数を担う層の数で割った数字を「担い手比率」と呼ぼう。担い手比率が上がるほど、担い手の負担は重くなる。表に見るように、この比率は、2025年前後に上昇し、その後も上昇を続けていく。担い手比率の分子(担われる後期高齢者の数)は一旦減るのだが、分母(担う層の数)が減り続けるため、比率としては上昇し続けるからである。

このような人口変化に基づいて、2025年前後から多くの経済・社会的諸問題が現れることになるだろう。その主なものとしては次のようなものが考えられる。

第1は、介護問題である。後期高齢の数が増加することにより、2025年頃から要介護者が激増するはずだ。これにより、我々は介護のために相当の資源を振り向けなければならなくなるだろう。また、担い手比率の上昇は、担い手である勤労者層の負担が格段に重くなることを意味する。それは、介護離職問題、介護士不足問題な

どとなって顕在化することになるだろう。

第2は、社会保障制度、財政問題である。社会保障分野は、現在でもすでに最大の財政赤字拡大要因となっており、社会保険料の上昇を通じて勤労者層の負担も高まっている。後期高齢者の増加により、社会保障給付は2025年前後から一気に高まるから、放置していると、財政赤字増加圧力、保険料の上昇圧力はさらに高まるだろう。

第3は、地域問題だ。後期高齢者数の変化を地域別に展望すると、2025年前後に後期高齢者の数が増えるのは、東京、大阪、名古屋などの大都市圏であることが分かる。つまり、2025年問題は大都市問題なのだ。担い手とのアンバランス問題も、大都市圏において集中的に現われるだろう。既に、自治体の枠組みを超えた介護施設の整備、高齢者の移住促進といった政策が始まっているが、今のうちに広域的な視野で対応を考えておく必要がある。

第4に、格差・貧困などの社会問題も質的に変わってくるかもしれない。どの国でも高齢層の方が若年層よりも格差が大きいものだが、日本の場合は高齢者間の格差が特に大きい。ということは、2025年前後から貧困高齢者が増えるということでもある。また、バブル崩壊後の就職氷河期に正社員となれず、ニート、フリーターになった人々の塊が、次第に中年になりつつあり、2025年以降、高齢者の仲間入りをしてくる。これが生活保護の急増を招くのではないかと懸念されている。

第5は、家計の消費・貯蓄行動、企業活動、働き方などの変化だ。消費・貯蓄については、2025年頃までは、元気で資産もある前期高齢者が消費をリードするだろうし、シルバーマーケットの拡大の中から新しい需要分野が開発されていくだろう。しかし、2025年前後から後期高齢者が増えると、むしろ受け身の医療・介護、一人暮らしの高齢者支援などのためのサービスが増えていくことになるだろう。

企業においても、2025年頃には団塊ジュニア世代が50代になり、賃金体系を放置しておくとも再び賃金コストが上昇する可能性がある。また、今後は、長時間労働の是正、女性・外国人・高齢者などを含めた多様な働き手を活かした働き方が工夫されていくことになるだろう。

最後に、国際貢献という視点も重要である。日本における2025年問題への取り組みは、要するに少子・高齢社会における社会保障、経済成長、格差・貧困などの問題が先鋭的に現われるということである。既に少子化が始まっているアジアの国々は、やがて必然的に日本が直面する問題にタイムラグを伴って直面することになる。その意味で、アジアの国々に人口先進国としてのお手本を示すことができるかが問われている。その意味で、2025年問題の検討は国際貢献の一環としても位置付けられることになる。

では、以上のような2025年問題に対して我々はどう対応していくべきだろうか。この点については、次のような対応が重要になっていくだろう。

第1に、少子化対策は更に喫緊の課題となっていくだろう。人口オーナスへの対応の基本が少子化対策であることを考えると、もはや2025年には間に合わないが、2050年問題に向けては、やはり少子化対策が重要となる。政府は、人口一億人を目標として少子化

対策に力を入れており、ここ数年は出生率も下げ止まりの気配がある。しかし、まだ、女性が子育てと就業を両立しやすくなるためにはすべきことは多い。

第2に、働き方の見直しが更に大きな課題になるだろう。これは、人口変化に伴って生じてくる諸課題を解決していく上で、働き方を見直すことが大きなカギを握っている場合が多いからである。例えば、日本的な働き方の下では、女性にとっての子育ての機会費用が高くなりがちである。日本では新卒一括採用で、同一企業内でキャリアが形成されていく。すると、一旦子育てのために退職してしまうと、同じような条件での再参入が難しくなる。また、子育てが一段落した後、女性が再び仕事に就く場合は、非正規の低賃金である場合が多い。このため、子育てによる逸失所得が大きくなってしまっているのである。

また、これからは人手不足に対して、女性や高齢者の力を生かしていくことが必要となるが、今のところ女性や高齢者の就業は非正規である場合が多い。すると、どうしても賃金は低く、生産性も低いものとなってしまふ。日本的な働き方を見直して、もっと同一労働同一賃金の考え方を適用して行けば、弾力的な就業の場が確保されるはずだ。

第3に、高齢化問題への対応もより緊急度が高まるだろう。これまでも高齢化に伴う問題としては、地域の疲弊、社会保障制度への負荷、高齢者の生活の安定確保など多くの問題が指摘され、実際にそうした問題が現われてきた。2025年問題、2050年問題の中では、そうした高齢化問題が、75歳以上の後期高齢者を対象とすることで、より先鋭化することになる。高齢化社会への対応もより難しくなり、より真剣な対応が求められることになるだろう。

以上が今回の報告書の総論の概要だが、報告では続いて3部に分けて、各論が展開されている。以下、タイトルだけ紹介するので、関心のある方は報告書本体を参照して欲しい。

## 第1部 子育てにおける課題

「男性の育児参画～育児休業の意義を中心に～」

「地域の観点から見た少子化対策：「1票の格差」より大きい保育格差」

## 第2部 労働市場における課題

「『ジョブ型雇用』への転換推進に関する考察」

「介護と就業の両立」

「高度人材としての外国人留学生就職問題」

「外国人技能実習生受入れ、移民問題」

## 第3部 高齢化に伴う課題

「人口減少と住宅過剰社会」

「高齢者の格差」

「加速する中国の高齢化と日本の対応」

## 政策研究

# 「自由で開かれたインド太平洋」戦略と東アジアの国際関係

上席研究員／慶應義塾大学法学部教授

細谷雄一

現在安倍晋三政権のもとで日本は、長期的な視野からの新しい外交戦略を展開している。それは、「自由で開かれたインド太平洋戦略」(Free and Open Indo-Pacific: FOIP)と称されるものであり、北東アジアから東アフリカに至るまでの広大な領域において、法の支配に基づいた国際秩序、さらには「自由で開かれた海洋」を定着させていく試みである。

この広域的な地域概念は、端的に言えば、太平洋地域とインド洋地域という、「二つの海洋」をつなぎ合わせることになり、巨大な経済成長の活力を生み出すような新しい地域概念ともいえる。そこには、中国とインドという2つの、十億人を超える巨大な市場が存在し、さらには数多くの潜在的な経済成長のセンターが含まれている。20世紀は「大西洋」がその中心であったとすれば、21世紀はこの「インド太平洋」が世界政治の中心となっていくであろう。

ここでは、この「自由で開かれたインド太平洋」戦略がどのようにこれまで発展してきたのか、そして具体的にどのような意図の下で政策が検討されているのかを、見ていくことにする。

## 1. 「インド太平洋」地域概念の発展

太平洋とインド洋という二つの海洋を融合させて、一つの広域秩序を構築する日本政府の試みは、第一次安倍政権のときに、安倍首相のインド国会での「二つの海の交わり」と題する演説が、その起源ともいわれている。2007年8月22日の、インドでの安倍首相によるこの演説では、インド洋と太平洋を接合する重要性が説かれており、次のように論じられていた。

「皆様、私たちは今、歴史的、地理的に、どんな場所に立っ

ているでしょうか。……すなわちそれは、『二つの海の交わり (Confluence of the Two Seas)』が生まれつつある時と、ところにはかなりません。太平洋とインド洋は、今や自由の海、繁栄の海として、一つのダイナミックな結合をもたらしています。従来の地理的境界を突き破る『拡大アジア』が、明瞭な形を現しつつあります。これを広々と開き、どこまでも透明な海として豊かに育てていく力と、そして責任が、私たち両国にはあるのです。」さらに次のように続けている。「日本とインドが結びつくことによって、『拡大アジア』は米国や豪州を巻き込み、太平洋全域にまで及ぶ広大なネットワークへと成長するでしょう。」

ここに、安倍首相の外交戦略における明確なビジョンが理解できる。そこでは、日米豪印の四つの民主主義国による「拡大アジア」の形成が強調され、後の「自由で開かれたインド太平洋」戦略の中核的な理念が見られる。

2016年12月16日の総選挙で自民党が圧勝すると、3年3ヶ月ぶりに自民党は政権に復帰して、短期間の民主党政権が終わりを迎えた。組閣を終えて、12月26日に正式に第二次政権が発足すると、安倍首相は自らが得意とする外交や防衛の領域に力を注ぐことになる。

2013年1月18日に、安倍首相はインドネシアで新しいアジア戦略に関する演説を行う予定であった。ところが、アルジェリアで発生した邦人拘束事案に対する指揮をとるために予定を早めて帰国をして、この演説を行うことができなかった。しかしながら、その演説の原稿は外務省のホームページに掲載されており、その内容を知ることができる。そこでは、次のように述べられている。

「これからは日米同盟に、安全と、繁栄をともに担保する、2つの海にまたがるネットワークとしての広がりを与えなくてはなりません。…このためわたくし自身かつて、インドと、あるいは豪州と日本の結びつきを、広く、深いものとするよう努めました。また、発足以来8年を迎える東アジアサミット(EAS)が、こころざしを同じくし、利益を共有する諸国の協議体として、2つの大洋をつないで成長しつつあることくらい、わたくしにとっての喜びはありません。」

日本政府はこの頃に、緊張が続いていた日中関係の関係改善を優先し、日米豪印四カ国協力を明示的に発展させることを控えていた。だが、中国の急速な軍事力増強と、再び、中国主導で国際秩序が創られている現実と直面して、2016年8月のケニアのナイロビで開催されたアフリカ開発会議(TICADVI)における安倍首相の演説では、新しい外交戦略を提唱した。

2016年8月27日の、アフリカ開発会議開会にあたっての

演説において、安倍首相は太平洋とインド洋という二つの海洋を繋げる重要性を次のように指摘した。「世界に安定、繁栄を与えるのは、自由で開かれた2つの大洋、2つの大陸の結合が生む、偉大な躍動にはほかなりません。日本は、太平洋とインド洋、アジアとアフリカの交わりを、力や威圧と無縁で、自由と、法の支配、市場経済を重んじる場として育て、豊かにする責任をにないます。」これ以降は、「二つの海洋」を繋げることが、日本外交の重要な戦略的取り組みの中核に位置するのだろう。

## 2. 「自由で開かれたインド太平洋戦略」へ

安倍晋三首相は、この「自由で開かれたインド太平洋」戦略の構想を、2017年11月6日に東京で行われた日米首脳会談で取り上げて、日米が主導して自由で開かれたインド太平洋地域を構築する重要性を確認した。その際に、「自由で開かれたインド太平洋」の確立のための「三つの柱」を説明した。それは第一に、「法の支配、航行の自由等の基本的価値の普及・定着」であり、第二に「連結性の向上等による経済的繁栄の追求」、そして第三に、「海上法執行能力構築支援等の平和と安定のための取り組み」である。この三つの柱を軸に、日本はこのインド太平洋地域に安定と繁栄をもたらすことを目指している。

外務大臣となった河野太郎氏も、自らの演説を通じて積極的に「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進しようと試みている。2017年9月22日に、ニューヨークのコロンビア大学で行った演説では、「インド太平洋は、成長著しいアフリカ、中東、アジアと北米をつないでいます」と述べ、「日本、米国、インドや豪州などの同志国にとって、この地域における法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持・発展させることは不可欠です」と、日米豪印四ヶ国協力の重要性を指摘した。さらに河野大臣は、2018年年頭の国会での演説において、「法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序は、国際社会の安定と繁栄の礎」と述べ、「特に、アジア太平洋からインド洋を経て中東・アフリカに至るインド太平洋地域は、世界人口の半数以上を擁する世界の活力の中核です」と論じていた。また、「インド太平洋地域の自由で開かれた海洋秩序を「国際公共財」として維持・強化することは、この地域のいずれの国にも分け隔てなく安定と繁栄をもたらすはずです」とも論じている。

このように、2016年8月のアフリカ開発会議での安倍首相演説以降、日本政府は積極的に「自由で開かれたインド太平洋」戦略を展開している。これはまた、トランプ政権下のアメリカのア

ジア関与の継続を促し、日米豪印協力を促進する試みである。

他方で、トランプ政権のアメリカは、「力による平和」を維持することを安全保障戦略の中軸に置いて、勢力均衡の観点から日米豪印の四ヶ国協力、いわゆる「クアッド」を強化することで、中国の台頭を牽制することを明確に意図している。そのことは、2017年12月に公表された、アメリカの新しい「国家安全保障戦略」でも触れられており、「世界の主要地域である、インド太平洋、ヨーロッパ、および中東において、勢力の均衡が米国を利するものになるよう努める」ことを目標とすると述べられている。また、「インド太平洋地域では、自由を基礎とする世界秩序像と、抑圧を基礎とする世界秩序像との間で、地政学的な競争が見られている」という説明がなされ、「自由で開かれたインド太平洋へのアメリカの利益は、われわれ共和国の建国初期の時代にまでさかのぼる」とまで言及されている。

このようにして、経済協力や法の支配の定着というような、非軍事的なアプローチが主体の日本の取り組みと、安全保障協力を中核としたアメリカの取り組みでは、「自由で開かれたインド太平洋」を実現するための方法論に違いが見られる。今後日米間で、政策の調整が不可欠となる。

他方で、中国政府はこのような、アメリカ政府のアジアへの軍事関与の拡大、さらには中国を包囲する日米豪印の安全保障協力の強化に、強い抵抗を示している。しかしながら、すでに見たように、日本のアプローチは非軍事が中心でこの地域の安定と繁栄をもたらすことであるとすれば、中国が進めている「一带一路」構想とも重なる部分も少なくはない。

安倍首相は、2017年6月には明確に、中国が進める「一带一路」構想への部分的な支持を表明して、協力可能な領域を検討する意向を示した。このことは、翌月の7月8日に行われた安倍首相と習近平中国国家主席との間の首脳会談の席でも確認された。日本にとっては、日米同盟を強化して、日米豪印安保協力を促進することが重要であるのとあわせて、日中関係を安定的に推移させて、協力可能な領域を拡大することも重要である。安倍政権が進める「自由で開かれたインド太平洋」戦略は、そのいずれにも利用可能であるが、日中間の相互不信を払拭することがなければ、中国政府が日本の外交戦略を支持することは難しいかもしれない。

混迷するインド太平洋地域において、日本と中国の双方ともに、今まで以上に積極的に関与して、「国際公共財」を提供することが重要となる。それによってこそ、この地域に安定と繁栄をもたらす、それ自体が日本と中国の両国に対してともに利益をもたらすであろう。

## 政策研究

自殺大国  
日本の行方主任研究員  
高橋義明

## 1. はじめに

日本の過去20年間の自殺者累計は60万人に達する。数字の上では鹿児島市一市が無くなったのに相当し、如何に多くの人を失ったのかがわかる。自殺者数は2003年をピークに減ってきているとはいえ、2017年も依然として2万人超、自殺率でみれば10万人当たり17.3人であり、平均で毎日57人の方が命を絶っている。他国と比較しても自殺率は米国の1.5倍、イタリアの3倍であり、先進国の中でベルギーとともに最も高く、自殺大国と呼べる。自殺は日本人全体の死因の8位であるが、性別・年齢別でみると、男性では10代から40代の1位、女性でも15～29歳の1位となっている注1)。WHOは自殺を「防ぐことができる死」と捉えており、社会的に予防できる仕組みを構築することが重要だとする。日本では自殺対策基本法が議員立法で2006年に成立し、さらに2016年の基本法改正により地方が実態に即して自殺対策推進計画を策定し、実施・検証・改善していく新たな枠組みが設けられた。そこで本稿では自殺に関する最近の研究成果から今後の日本における自殺対策上の課題を探ってみたい。

## 2. 生きる促進要因、阻害要因

## 【自殺者数増減の要因分解】

1997～2003年(ピーク)まで自殺者数が増加した原因を探るため、属性別に寄与率を算出すると、性別では男性(77.8%)、年齢階層では50代(31.2%)と60歳以上(28.7%)、職業では無職(46.3%)と被雇用者(27.5%)、原因では経済・生活問題(48.2%)、健康問題(21.6%)であった。一方、同様に2003～2017年まで自殺者数が減少した要因を属性別でみてみると、上昇した原因が剥落したことが分かる。つまり、減少への寄与率は男性(83.5%)、年齢階層では50代(36.9%)と60歳以上(23.0%)、職業では無職(55.8%)と被雇用者(24.6%)、原因では経済・生活問題(41.0%)、健康問題(36.9%)であった。対策のターゲット

ト化が上手く機能したと言える。しかし、更に自殺者を生まない社会にしていくには自殺が死因1位の若年層や逆に自殺率の世界順位が上がってしまっている女性への対応など、これまでとは違った取り組みが必要になってくる。

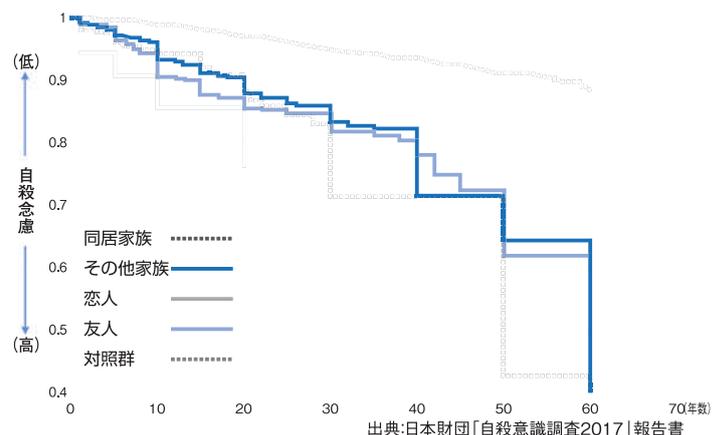
## 【最近の調査結果】

日本財団は2016年から自殺念慮(=死にたいと考えた)・未遂の実態究明することで、自殺対策の必要性について機運を醸成し、自殺対策推進に貢献することを目的に自殺意識調査を実施しており、筆者もその作業に関わっている。2016、17年と同一対象者を継続的に追跡調査した結果からいくつかの特徴的な結果を紹介したい。

まず自殺念慮は4人に1人が抱いたことがあり、潜在的に自殺を生みやすい社会であることが分かった。そして2016年時点で自殺念慮を抱えている者の3分の2が2017年時点でも抱き続けており、解消が難しい。次に日本で自殺未遂者がどれだけいるかもこれまで明らかでなかったが、調査結果から過去1年以内の自殺未遂経験者は53.5万人と推計され、自殺者の25倍にのぼり、自殺は氷山の一角であることがわかる。

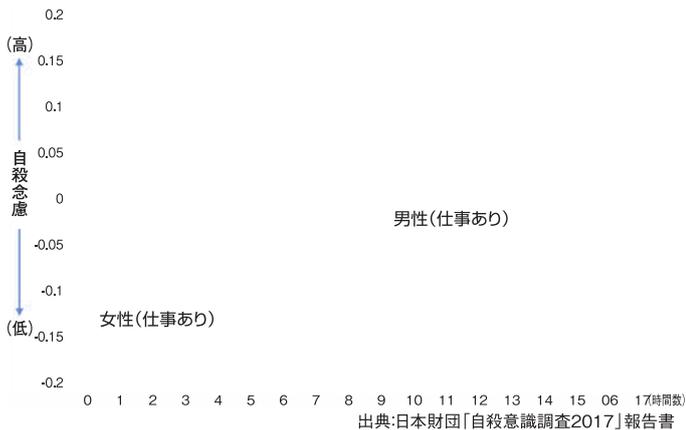
同居家族・親族など身近な者を自殺で亡くしている者は全体の21.7%を占め、長期に渡って多くの自殺者を出してきたことが周りの者に様々な影響を及ぼしている。例えば、恋人などを自殺で失くすと直後から自殺念慮・未遂を誘発し、同居家族・親族を失くした場合には7年頃まで自殺のリスクが高くなることがわかった(図1)。自死遺族だけでなく、恋人・友人を失くした者についても、特に恋人・友人の自殺直後はケアを考える必要がある。

図1 身近な者の自殺の影響(生存分析)



そして働き方改革として残業時間上限規制を入れることとなったが、自殺念慮・未遂と労働時間の関係を見ると自殺念慮について一定の影響が推察されたが、統計的には影響がなかった。むしろ睡眠時間が短すぎる、あるいは長すぎると自殺念慮・未遂ともリスクが高まった(図2)。働き方改革では仕事と仕事の間のインターバル規制を努力義務に止めたが、むしろ一定の睡眠時間を取れるように企業に義務化することが自殺リスクを減らすためには有効と言える。

図2 睡眠時間と自殺念慮の関係



### 3.検討すべき課題

以下では今後、自殺対策をより効果的に進める上で課題となると考えられる4つを紹介したい。

#### [県・市区町村越境自殺への対応]

自殺対策基本法改正により対策の基本単位として県・市区町村が大きな役割を果たすこととなった。しかし、警察庁統計(2010年)から県外居住者が亡くなる率をみると、山梨県20.6%、福井県14.3%、滋賀県13.4%などで高い。市区町村では、居住者の自殺者は全くおらず、自治体外の居住者だけが地域で亡くなっている自治体が存在する<sup>注2)</sup>。例えば、山梨県では道志村、鳴沢村、丹波山村などが該当し、道志村では東京・神奈川居住者、鳴沢村では東京・静岡居住者、丹波山村では東京在住者が自殺者となっている。そうした自治体では居住自治体とは違って、死を決意した者に思いとどまってもらい難しい対応が求められる。山梨県ではそうしたハイリスク地での対策強化として自殺対策推進計画において水際対策、「自殺の名所」といった負のイメージ払拭などを掲げている。県・市区町村を越境しておこる自殺に対しては地域住民による声かけなど水際対策が重要になっており、居住地域との明示的な連携(例えば東京都と山梨県など)など自治体を越えた人的・財政的支援が不可欠となっている。

#### [自殺クラスターの解明]

自殺が別の自殺を呼ぶ連鎖を「自殺クラスター」と呼ぶ。ある者が自殺した数日から1年以内に近隣から次々と自殺者を出すホットスポットの存在が多くの国で報告されている。例えば、Larkin & Beautrais (2012)はニュージーランドのカンタベリー州で9箇所のクラスターを発見した。ホットスポットを特定し、その地域への重点的介入が次なる自殺の未然防止の観点から重要である。しかし、日本では自殺に関する空間データが取れず、全く研究が進んでいない。人口動態統計に匿名化処理を施した上で相対的空間情報を付与するなど研究を進めることなどを検討すべきだろう。

#### [鉄道事故対応]

自殺者総数が減少する中でも小中高生の自殺は300人前後で推

移し、2017年も293人と減っていない。小中高生の自殺では学校でのいじめ対策やSOS教育が不可欠であるが、水際対策も必要となる。小中高生の自殺では自宅(55.3%)が最も多いが、鉄道線路も7.0%(他の年代では1.7%)を占め、学校(4.2%)以上に多い。鉄道線路の事故に関してはホームへの青色灯設置効果に関する研究(澤田ら, 2013)等があるが、近年進むホームドア設置後の駅での自殺が減っている可能性がある。しかし、国交省・輸送障害規則上、鉄道会社には旅客列車で30分以上、それ以外で1時間以上遅延がなければ報告義務がない。鉄道事故の効果的な対策を検討する上では、遅延の有無、鉄道会社の責任の有無に関わらず、死傷事故が発生した場合には報告対象にすることが重要となろう。

#### [低い解剖率]

最近、法医学者のドラマが高視聴率を獲得したこともあり、法医学への関心は高まっていると聞く。しかし、スウェーデンでは警察に届けられた不自然死の85.8%が法医解剖されるのに対して、日本で解剖されるのは6.0%、年間死亡数に対しては0.8%にすぎない。自殺の解剖率に至っては監察医制を取っている東京都、大阪府でもそれぞれ1.4%、1.5%と低く、自殺はほとんど解剖されていないと推察される。解剖率の向上は死因の誤診を減らすだけでなく、直接の死因以外の要因を事後検証する上でも有効になる。例えば、スウェーデンの不自然死の5年分の全事案を分析したところ、血液検査をした全事例の39%、自殺では35%でアルコールが検出されたという(Sjogren et al. 2000)。解剖率向上にはスウェーデンのように警察の意向に関わらず基本的に解剖に回すシステムにしていくとともに、法医学関係者を着実に増やしていくことが求められている。

### 4. おわりに

現在、日本の自殺者数はピークから減ったとはいえ、先進国の中で自殺率が高いことに変わりが無い。そして更に自殺者を減らしていくには県・市区町村越境自殺への対応、自殺クラスターの解明など多くの課題がある。自殺は追い込まれた末の死であり、本人だけでなく、身近な周りの人にとっても究極の不幸せである。しかし、一方で防ぐことのできる死でもある。生きづらい社会から生き心地のよい社会に変わるにはまだ多くの対応が求められている。

注1) 30代から50代の女性で自殺は死因の2位となっている。

注2) 居住地不明の者を含む。

#### [主な参考文献]

- 澤田康幸・上田路子・松林哲也『自殺のない社会へ:経済学・政治学からのエビデンスに基づくアプローチ』有斐閣  
高橋義明(2015)『幸福度からみた自殺対策』本橋豊(編著)『わかりやすい自殺対策』有斐閣, 243-252  
日本財団(2016)『日本財団自殺意識調査2016』報告書  
日本財団(2018)『日本財団自殺意識調査2017』報告書  
Larkin, G. L. & Beautrais, A. L. (2012). *Geospatial Mapping of Suicide Clusters*, Te Pou o Te Thakaaro Nui.  
Sjogren, H., Eriksson, A., & Ahlm, K. (2000). Alcohol and Unnatural Deaths in Sweden: A Medico-Legal Autopsy Study. *Journal of Studies on Alcohol*, 61 (4), 507-514.

## 政策研究

# 反自由貿易論 vs. 自由貿易論

主任研究員  
**柚谷晴久**

## 1.はじめに

トランプ米政権は、1962年通商拡大法232条に基づき一方的に追加関税（鉄鋼25%、アルミ10%）を発動し、さらには、自動車・同部品についても同様の検討を始める等、保護主義の動きを活発化させている。この傍若無人の振る舞いに対し、各国やEUが対抗措置発動に動いた。米国による「同時多発通商テロ」を発端に「貿易戦争」の火の手があちこちで上がっている。

こうした動向を念頭に置きつつ、巷間のいくつかの「反自由貿易論」と「自由貿易論」を確認した上で、改めて、「自由貿易」のあり方について考えてみたい。

## 2.反自由貿易論

### (1) 中野剛志氏

まずは、反TPP等グローバル資本主義反対で知られる、中野剛志氏の、その名もずばりの著書「反・自由貿易論」<sup>1)</sup>での主張を見てみたい。

①「自由貿易は好ましい」という主流派経済学は、数多くの非現実的で非常識な条件の上に立つ虚構

自由貿易論の理論的支柱である「比較優位論」に関する「ヘクシャー＝オリーンの定理」は、ア.国際貿易の運送費用なし、イ.完全雇用、ウ.生産要素は国内の産業間で自由・調整費用なく移動（例:失業した農家はすぐIT産業で職につく）、エ.生産要素は国際的移動なし（例:資本の国境移動なし）、オ.通貨競争や為替操作なし、との、現実離れた条件を前提としている。

②「戦後の世界経済は、自由貿易体制によって成長」の因果関係は不明（おそらく逆が真）

自由貿易論は、第2次世界大戦から1970年代頃まで南米諸国が保護主義・輸入代替戦略をとり1980年代に経済危機を迎える一方、1980年代以降のシンガポール、香港、韓国、台湾は積極的輸出戦略・貿易自由化で成功したとするが、輸入代替の頃の南米諸国は好調（1980年代前半まで成長率平均2.5%以上成長）だったが、1980年代以降輸入代替を放棄して減速、他方、東アジア諸国の成功は国家産業政策の賜物だ。

③「1930年代の世界恐慌は保護主義の台頭で悪化」との通説は必ずしも正しくない。

米国によるスムート・ホーリー関税法での関税大幅引上げと各国の報復関税の連鎖の悪影響が世界恐慌を生んだとする通説に対して、金の米国流出防止のための金利引上げ等に比べ、同法等の悪影響はあったとしても小さい等の複数の近年の有力研究<sup>2)</sup>がある。

④欧米が保護主義又は国家介入主義的だった19世紀に世界経済全体が成長、貿易も拡大

当時、経済発展したイギリスやアメリカは保護主義<sup>3)</sup>だった一方、停滞したフランスは自由放任的であった。

⑤第2次世界大戦後の自由貿易体制の成功と現在の行き詰まり

第2次世界大戦後の成功は、国内市場を開放し自国の経済的利益を犠牲にしても西側諸国をドル経済圏に繋ぎ止め資本主義・民主主義を守ろうとした冷戦期のアメリカの安全保障戦略との特殊事情の中、「大きな政府」が介入する「国家の調整と管理」下での“自由”貿易だった。

1985年のWTO体制発足の頃から、グローバル企業のために関税低減を超え国内制度改変まで求める、いわばハイパー・グローバリゼーションの時代となった。非熟練労働者の賃金下落による貧富の拡大や、貿易赤字が拡大したアメリカに黒字の新興国から投資がなされアメリカで住宅バブルが発生・崩壊し、世界的な危機が発生した。グローバル化によるインバランスで世界経済は持続不可能になっている。

問題解決には、「グローバル化の制御」、「グローバル・インバランスの是正」が必要であり、「政治の介入による市場管理」が必須である。

### (2) ジョセフ・E・スティグリッツ氏

米国政府や世界銀行でも活躍し、2001年にノーベル経済学賞を受賞しているが、自由貿易・グローバリズムを批判している、経済学者のスティグリッツ氏の主張は、以下のようである<sup>4)</sup>。

“今日のグローバリゼーションが抱える問題点の多くが表れている、最近の自由貿易協定では、パワーポリティクスや甚だしい偽善によって、先進国の一部企業等への恩恵に対し貧しい国々は割りを食っている。また、先進国でも、グローバリゼーションの勝者は敗者の損失を埋め合わせることなく、格差拡大の要因となり、グローバリゼーションへの反発が増大しているので、累進的な税や労働力の質向上等の取組みが必要だ。さらに、東アジア危機等で性急すぎる資本市場自由化が危険と分かっているのに、依然、極端な自由化を求めている。

個人や社会を急激な経済変化から守るため、国家の果たすべき役割があり、グローバリゼーションの社会的側面にもっと目を向け、不満がこれ以上高まらないよう、心にとどめるべき。

自分はグローバリゼーションそのものに反対ではなく、適切に管理される限り巨大な潜在的力があると考えるので、早急に場当たり的でない修正をすべきだ。”

## 3.自由貿易論

### (1) ジャグディッシュ・バグワティ氏

インド生まれのアメリカの経済学者で、保守本流の自由貿易主義者として「貿易論のキング」とも呼ばれる、バグワティ氏(ノーベル経済学賞を取っているクルーグマンは弟子)は、著書「グローバリゼーションを擁護する」<sup>iv)</sup>で以下のような主張をしている。

“貿易と経済成長については、①輸入代替型産業政策が経済成長に有益でないとのOECDの調査(1960～70年代のインド、韓国、メキシコ等を調査)、②1960～80年代にかけてインドは自給自足的貿易政策で成長率急落に対し、シンガポール、香港、韓国、台湾は対外志向型経済で劇的成長、③経済開放しない途上国の成長率が総じてこの20年伸び悩み、自由貿易に転じた国は加速度的に伸びとの世界銀行の研究結果、④何よりも最近のインドや中国は自由貿易で発展、等が見られる。

グローバリゼーションと労働者の賃金については、①クルーグマンやローレンス等多数の学者は途上国との貿易が賃金下落につながる可能性は無視し得る程小さいとの意見で一致、②1972～90年にアメリカの製造業が労働集約型部品を海外サプライヤーに外注した結果労働集約型部品の輸入で実際には労働者賃金が上昇との研究結果あり(フェンストラとハンソンの研究)、③賃金が下がっているなら生産技術は労働力をより使うものになるはず、④非熟練労働者の実質賃金減少は労働節約的な技術変化から発生。

ただ、多国籍企業は雇用面等投資国に多大な利益をもたらす一方、①貧しい国での医薬品普及の制限等知的財産ルールでエゴが見られ、②「ウォール街(アメリカ)財務省複合体」が国際資本移動の規制撤廃を急ぎ過ぎ金融危機を招いているが、「グローバリゼーションは適切に管理してこそ一層の効果」があり、勝者に利益の取分を残しながら競争に敗れた者に分け前をもらうよう補償することが重要だ。また、グローバリゼーションは有益だとしても、余りに急速で大規模な貿易自由化は政治的に裏目に出ることもある。”

## (2) OECD(経済協力開発機構)

OECDはヨーロッパ諸国を中心に日・米を含め35ヶ国の先進国が加盟する国際機関であり、バグワティ氏も引用するように自由貿易を支持する調査も行っている。OECDが発行している国際貿易の教科書的な冊子「よくわかる国際貿易」(2009年)の主な内容は以下のようである。

“貿易障壁削減等貿易自由化には、労働力の移行の経済的・社会的コストがかかるが、短期のものが多く、通常はそれを上回る潜在的厚生利益を獲得できる。また、開放経済は閉鎖経済より豊かで高生産性との確証があり、貿易の対GDP比が1ポイント増えれば所得水準が0.9～3%上昇する。他方、保護貿易主義では消費者支出と企業経費が増大、選択肢が減少し、ある一国が保護貿易を採用しある程度成功するかもしれないが、同様の国が増加すればすべての国が敗者になる。

貿易と成長については、経済学者の間で、「貿易は成長にとってプラス」では意見が一致するが、「貿易自由化政策がある国のある時期の成長にプラスかマイナスか、無関係か」では意見の一致は見られない。貿易自由化政策の方が保護貿易政策より経済成長に貢献する「可能性が高い」。さらに、貿易と

成長の因果関係の判断は困難、また、貿易は成長の必要条件だが十分条件ではない(例えば、農産物を適切に貯蔵・輸送できなければ、国際農業市場にアクセスできても意味なし)。

貿易と雇用については、OECD諸国では必ずしも貿易による所得格差拡大は見られないが、グローバル化の影響に脆弱な低技能・低賃金労働者もおり、著しい不安定や不平等により貿易・投資の自由化への支持が揺らがないよう、政府には成長・雇用重視の政策の早急な実行が求められる。”

## 4.まとめ—「自由貿易」を巡る神学論争を超えて 「優しい自由貿易」を目指せ

「反自由貿易」と「自由貿易」の両主張を見ると、議論・意見がかみ合わない部分もあるが、筆者が目じたのは、「自由貿易に対する「政府等による一定の管理や副作用対応」が必要である」点では一致していることだ。「反自由貿易」の主張をする中野氏も、結論においては、「自由貿易」を全否定はしていないようであり、「グローバル化の制御」、「政治の介入による市場管理」が重要と主張し、スティグリッツ氏も、グローバリゼーションそのものに反対している訳ではないと自ら述べ、「適切な管理」、「修正」を主張している。また、他方の「自由貿易」を主唱する立場も、「自由放任」を唱えている訳ではなく、「自由貿易の副作用である失業者への補償や調整及びそれらを行う政府の役割の重要性」を主張している。「自由貿易」の問題を考える際に重要なのは、「自由貿易」か「反自由貿易」か、よりも、自由貿易に対する「政府等による一定の管理や副作用対応」の「具体的なあり方」であると言えよう。

「一国のある時点での繁栄」ではなく「グローバル」かつ「持続的」な繁栄のためには、「反自由貿易」、「保護主義」ではなく「自由貿易」を原則にすべきと考える。その上で、「政府等による一定の管理や副作用対応」として、各国内での再分配政策、人材育成政策等を実施し、さらに、他にも自由貿易の副作用として問題視される社会的課題(環境問題等)に国内的・国際的に適切に対処することによって、各国における「包摂的成長(Inclusive Growth)」や、グローバルな「持続可能な成長(Sustainable Growth)」を実現していくことが重要であろう。

「貿易・投資の自由化への政治的支持」が揺らぎ「自由貿易」への反動から生じたトランプ政権の「保護主義」が大手を振って跋扈するアメリカのような状況が全世界に蔓延することを防ぐためにも、こうした、いわば、「優しい自由貿易(Kind Free Trade(KFT))」を目指すべきである。

i) 本稿においては、「自由貿易」の対象・外縁等を厳密に定義せず、「財」の貿易面のみではなく、サービス・投資・資金等の面でのグローバルなやりとり等も含み得る幅広く一般的な意味で使用している。世の中で「自由貿易協定」の語を使用する場合にも、「自由貿易」を厳密な意味で用いている訳ではないであろう。また、本稿でいう「反自由貿易」は、より幅広く「反グローバリズム」と称することもできよう。

ii) 2013年新潮新書

iii) ドーンブッシュとフィッシャーによる1984年の論文、アイケングリーンによる1986年の論文、テミンの「大恐慌の教訓」(1994年、原著は1991年)

iv) 当時のイギリスについては、元々羊毛輸出国だったイギリスが羊毛輸出税を導入したことで欧州大陸の毛織物産業が苦境に陥りイギリス国内の毛織物がそれに入れ代わり、その後、原材料輸入に関税引下げ、工業製品輸入の関税は引き上げ、また、英国の1846年穀物法廃止は自由貿易路線への変更と言われるが、自国の農産品市場開放で他国を農産品生産に閉じ込め工業化させない保護貿易の延長戦略だったとの説があり、イギリスが「世界の工場」の地位を固めた1860年代になって完全な自由貿易路線になった。また、当時のアメリカについては、建国から第2次世界大戦後まで本格的には世界で最も保護主義的(南北戦争に勝った工業地帯の北部は保護主義等)

v) 「スティグリッツ教授の経済教室・グローバル経済のトピックスを読み解く」(2007年ダイヤモンド社)より

vi) *In Defense of Globalization* (Oxford University Press, 2004)の翻訳。日本経済新聞出版社2005年

## 政策研究

# 就職氷河期を 繰り返さないために

主任研究員

田中英敬

最近の新卒採用は、企業の人手不足感の台頭から空前の売り手市場が続いている。このため、ほんの数年前にあった就職氷河期は、既に過去の遺物として忘れ去られようとしている。しかし、それで良いのだろうか。本稿では、就職氷河期はこれからも繰り返す可能性があること、これに対してどのような施策が考えられるのかを、論じたい。

### ■最近の新卒採用動向

2018年春卒業者の就職内定率は大卒98.0%、高卒98.1%と過去最高水準にある。来春も現時点の途中ラップは前年を上回るなど、極めて好調な就職状況が続いている。ここ数年間、日本経済の成長が続く中で企業は極めて深刻な人手不足感を持ち、新規採用のスタンスも相当に前傾化している。中長期的に生産年齢人口の減少に歯止めが掛からないとの見方が広がっていることも、こうした状況に拍車を掛けている。ただ、少し前の2013年春の内定率は、大卒93.9%（2018年春対比で▲4.1%）、高卒95.8%（同▲2.3%）であった。これは3月の卒業時点のデータであり、好調な2018年春と大差ないようにみえるが、就職活動中の10月時点の内定率は、2018年春対比で大卒▲12.1%、高卒▲16.3%と極めて低調であった。最終的には内定をとれても、そこに至る道のりが険しく、希望していない業種、企業、職種、雇用形態を選ばざるを得ない学生が相当多かったのではと推察される。このように卒業のタイミングがほんの数年ずれるだけで、就職状況が激しく変化することはよく知られており、日本経済のバブル崩壊以降、学校の新規卒業者の就職が極めて困難であった時期を指す「就職氷河期」という表現が人口に膾炙している。

### ■就職氷河期の問題点

就職氷河期の問題は、学歴、性別、能力が同一であっても、たまたま卒業年が違うだけで、就職できなかつたり、不本意な就職先や不安定な雇用形態に甘んじることを余儀なくされることである。また、こうした不本意な状況が長引き、場合によっては、一生涯抜け出せないことがあり得る。

すなわち、就職氷河期が一時的な経験に止まらず、影響が持続して世代を形成してしまう。例えば、就職氷河期世代が含まれる1973年以降に生まれた世代は、以前の世代に比べて平均的な賃金水準が目立って低い。これには、就職氷河期世代は初めての職が非正規労働者であった割合が他の世代に比べて高かったことが影響している。その後、経年とともに非正規労働の割合は、他の世代とあまり変わらない水準にまで低下しているが、賃金水準についてはなお格差が残存している。不安定な雇用に甘んじていた期間が相応に長くなってしまった結果、OJT等による人的資本の蓄積が進まず、賃金の増加がなかなか果たせていない。また、非正規労働者では年金・保険等に加入していない者が少なくなく、職のある現在は良いが、高齢期に生活に行き詰まる惧れがある。このような格差が、学校を何年に卒業するのかという、本人の努力と関係のないことで生じているとすれば、著しい不平等と言わざるを得ない。

### ■就職氷河期はもう起きることはないのか

冒頭で言及した通り、最近の新卒採用市場は著しい「売り手」市場である。生産年齢人口の減少に歯止めが掛からず、長期間にわたって人手不足が持続するとの見方が根強く、就職氷河期は過去のものだとの楽観論が少なくない。本当だろうか。以下では、いくつかの視点から批判的に検討を加えたい。

第一に、新卒採用におけるミスマッチである。求職側をみると、進学率がハイペースで上昇し、新卒市場に占める高校卒の割合は1990年代に6割弱だったが、2010年代には3割にまで低下している。一方、大学卒は1990年代の4割弱から2010年代には7割に達している。こうした就職希望者の高学歴化によって、ホワイトカラーを志望するものが増え、大企業志向も強くなっている。一方で、求人面では製造業や金融・保険業の採用規模は以前よりも縮小しており、採用増は医療・福祉や宿泊・飲食といったサービス業が殆どである。需給のミスマッチがこれまでになく拡大しているのだ。また、従前であれば中学・高校や職業安定所による就職相談や学校推薦、就職先の斡旋が行われており、多少のミスマッチは是正できていた。大学進学率が高まっている中で、大学にこうした職業紹介の機能を期待するのは難しくなっている。

第二に、いわゆる終身雇用を維持する前提では、企業の雇用調整手段は非正規雇用の雇止めと新卒採用の抑制に限られる。このため、1990年代の企業の人員リストラ策は「新卒採用抑制による自然減」が最もポピュラーであり、この時期の就職氷河期の直接の要因であった。2010年代前半の就職氷河期には、既に生産年齢人口の減少に長期的にも歯止めが掛からないとの見通しが広く共有されていたにもかかわらず、新卒採用が抑制される一方、25歳以上の就業者数は堅調に推移していた。

第三に、新卒採用は多額の長期投資の性格が強いことである。企業にとって新卒採用は終身雇用を前提にすると35年以上の長期投資と考

えられる。投資規模は、直近の賃金カーブを前提に企業の社会保険料負担など一定の仮定をおいて試算すると、男性・大企業の大卒社員の生涯人件費は、割引現在価値ベースで約2.5億円、新規採用者数(17.5万人、日銀短観ベース)を勘案すると総額40兆円を超える。同時期の営業利益28兆円、設備投資額24兆円と比較していかに多額であるかが分かる。不確実性ショックが生じると、企業は長期の判断を先送りする傾向にあることが知られている。リーマンショックの直後は、設備投資が大幅に削減されるとともに、新卒採用も大きく減少した。中長期的な人口動態の変化は労働需給の引き締め要因と言えるが、成長鈍化懸念やこれに伴う脆弱性の高まりによって、企業が長期の人的資本に投資することを躊躇させる面がある。

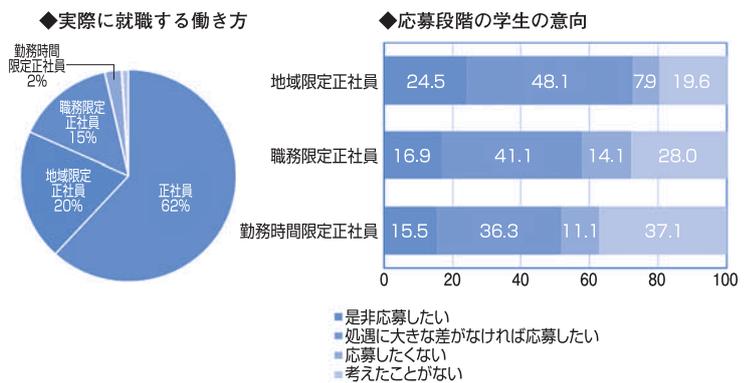
以上の観点から考えて、「就職氷河期はもう起きることはないのか」という問いに対しては、否というほかない。このままであれば就職氷河期は周期的に生じるだろう。そうであれば、景況感が良く、雇用も引き締まっている今のタイミングで、何らかの対策に着手する必要がある。

### ■処方箋を考える

景気後退に伴う新規採用の減少は、企業が新卒一括採用システムを取るかどうかに関わらず、生じるものである。ただ、新卒一括採用の場合、不確実性ショックに対する採用抑制の度合いは大きく、その弊害も長期化しやすい。この点については、論者によらず、大きな異論はないだろう。しかし、その対策については、意見が大きく分かれがちである。経済学者の処方箋は、新卒一括採用をやめ、ジョブ型の入職市場を早急に整備することだ。ジョブ型労働市場は、同一労働同一賃金の下で、具体的な職務に対してスキルを持つ労働者を充てる仕組みで、欧米では一般的である。新卒一括採用は採用時期が新卒時に限られるのに対して、ジョブ型労働市場はポストが空いたところで随時募集される。このため、学校卒業時にたまたま景気が悪く就職できなかった場合にも、その後、景気回復時の採用増の恩恵を速やかに享受できるので、結果として、効率的だし、公平だということである。しかしながら、こうした処方箋に対しては、まさにジョブ型のエントリー採用市場が機能している欧米において若年失業率が顕著に高いとの有力な批判がある。日本の15~24歳の若年失業率は5%程度と極めて低い。これに対してOECD平均は1割強の水準である。ジョブ型の入職市場は、新卒者も他の入職希望者も同じ条件で選考される。学校を卒業したばかりでスキルも実績もない新卒は、他の経験者に比べ後順位にならざるを得ないからだ。一方、日本の新卒一括採用は、スキルも実績もない新卒者を潜在能力だけに着目して優先採用する仕組みである。こうした実態を踏まえると、新卒一括採用を拙速にやめてしまうと、若年失業率の上昇が避けられない。従って、新卒一括採用の見直しは、新卒者の職業教育・訓練の充実策と一体でなければならぬ。しかしながら、それには大掛かりな学制改革等を伴うため、時間がかかり過ぎ、喫緊の課題への対応としては現実的とは言えない。

現実的なアプローチは、就職氷河期が生じる要因を緩和しつつ、新卒一括採用をできるだけ延命を図ることではないだろうか。就職氷河期は、新卒採用が長期かつ多額の投資であることが、不確実性の高まる状況で投資判断をフリーズさせるために生じるのであった。そうであれば、この長期かつ多額の投資という性格を緩和すればよい。賃金カーブのフラット化や、非正規雇用の活用などは、有力なオプションと言える。ただし、これらは必然的に日本的雇用システムの変革を迫るものであり、ある程度時間を掛けて変わっていくしかないだろう。こうした中で、すぐに着手できることはなかなか少ないが、比較的实现可能性が高そうなものでは、「限定正社員」制度の拡大がある。

### 図) 大学生・大学院生の多様な採用に対するニーズ調査



労働政策研究・研修機構の行ったアンケート調査の結果を図に示した。最終的に決まった「働き方」は、正社員6割に対して、地域や職務、勤務時間など何らかの限定のある正社員は4割弱を相応の規模を占めた。もっとも、学生側の応募段階での意向は、限定正社員に対して否定的な回答も少なくない。肯定的な回答の中でも、「処遇に大きな差がなければ応募したい」という回答が多い。しかしながら、職務等を限定するのであればその分、正社員と比べて処遇を切り下げることが合理的である。新規採用に伴う長期的な負担を軽減するために、限定正社員を役立てようとする立場からいえば、学生の認識との間にはまだ大きなギャップが存在すると言わざるを得ない。ただ、ワークライフバランスが広く認知される中で、学生の考え方も柔軟になってきており、適切な制度設計やコミュニケーションを行えば、限定正社員が広く受け入れられる余地があるだろう。この点、現在、日本経団連が主導する採用選考のルールは見直すべきである。現在の短期集中型の就職・採用活動は、就職活動の長期化に否定的な企業や大学の立場に偏り過ぎている。先ほどのアンケート調査では、6割の学生が通年募集に肯定的であり、その理由も「就職活動に時間をかけて自分に合った企業を見極めたい」という回答が多い。企業と学生との接触機会を増やし対話の密度を高めることで、正社員と限定正社員との間の職務と処遇の格差について双方の理解を深めることが十分に可能である。結果として就職氷河期とこれに伴う不平等を避けられるのであれば、企業にとっても学生にとっても双方に有益である。

# 研究所ニュース

## 第14回中曽根康弘賞授賞式

7月6日、ザ・キャピトルホテル東急にて、第14回中曽根康弘賞授賞式が開催され、3名の方々が以下の通り受賞した。

### 【優秀賞】

**James L. Schoff (ジェームズ・ショフ) 氏**

所属：カーネギー国際平和財団上級研究員

選考理由：現在アメリカにおいて日米同盟や日米安全保障関係についての政策提言や発信を行う最も信頼できる専門家であり、日本のメディアにもしばしば登場している。日本国際フォーラムや笹川平和財団の研究プロジェクトにもその中核に加わっており、アメリカ側の専門家としていまや必ず名前が挙がる日本専門家といえる。ワシントンDCにおける多くの日本専門家とは異なり、日本でのビジネスの経験や、オバマ政権下の国防省、米日財団における勤務などを経て、様々な実務経験と、幅広いネットワークを有している。

### 【奨励賞】以下2名

**Anawat Suppasri (アナワット・サッパシー) 氏**

所属：東北大学災害科学国際研究所准教授

選考理由：2004年にインド洋津波に遭遇し津波防災の重要性を認識し2007年から東北大学今村文彦教授(第5回中曽根賞受賞者)のもとで津波工学を学んだ。2011年の東日本大震災の教訓も踏まえ、国際的に津波軽減に貢献できる研究を進めている。研究面のみならず、国際機関(国連など)の政策決定への協力活動や、日本・海外における防災教育活動でも実績を上げている。

**Andrea Pressello (アンドレア・プレセロ) 氏**

所属：政策研究大学院大学(GRIPS)助教授

選考理由：イタリアからGRIPSに留学し、日本の戦後の東南アジア研究で博士号を取得し、活発に研究を続けている。近年は、国際大学、慶応義塾大学、GRIPSで教えている。とくに海外からの留学生に対して、日本の歴史と文化に対する包括的な講義を担当していることは、日本の専門家にとっては難しいことである。明治維新150年を記念して開始されるJICA開発大学院連携プログラムでは、GRIPSや国際大学で重要な役割を果たすことが予定されており、更なる活躍が期待される。研究と実践の双方で、日本と世界を架橋する役割を果たしている点が大きく評価できる。

### ■授賞式概要

(以下は、編集部が各氏の発言内容の概略や要点をまとめたものであり、文責は編集部にある。)

#### ◆中曽根康弘会長：挨拶

これからが期待される世代の人たちの活躍を奨励するためにこの賞は創設されました。これまで、国内外の46名の方々が受賞され、さまざまな分野で活躍されています。受賞者の方々が受賞を機にますます活躍されることを期待しています。

#### ◆北岡伸一研究本部長：選考委員会における選考結果報告

#### ◆荒井寿光副理事長から各受賞者への記念盾の授与

#### ◆奨励賞のアナワット・サッパシー氏：挨拶

受賞を大変光栄に思います。これまで、巨大津波災害で多くの方が犠牲になられ被災されたことは大変悲しく忘れられない出来事であり、日本の防災系研究所に所属する外国人教員として、東日本大震災の教訓・経験を世界に発信し、津波や他の災害で亡くなる方を少しでも少なくすることが重要なことと考え研究や防災活動に取り組んでいます。

#### ◆奨励賞のアンドレア・プレセロ氏：挨拶

今回の受賞は、日本と世界の架け橋という役割を期待されたことと伺いました。架け橋の役割を果たすため、留学生への日本の歴史や外交に関する教育実践に尽力しています。そして、教育だけではなく、戦後日本の外交史の研究を通じても貢献し続ける所存です。関係者の皆様に感謝申し上げます。

#### ◆優秀賞のジェームズ・ショフ氏：講演

日米同盟において「安全保障の役割」はもちろん両国にとって重要不可欠なものです。これに加え、「パートナーシップの役割」、すなわち、安定した、生産的で、開かれた、持続性のある世界規模のルールにのっとった秩序を形成し推進していくための、パートナーとしての役割がとても重要です。しかし、この協力体制は現在危機にさらされています。グローバル化の加速が、他の動勢と合わさって、人々の不安と社会の分裂をあおっています。これは、ドナルド・トランプという個人の現象を超えるものであり、日米関係の絆を脅かしかねません。サンダース現象とトランプ現象、この二つに共通していることは、長年の貿易自由化の努力に対して非難が向けられている点です。

では、これらのことは、日米同盟と日本にとって何を意味するのでしょうか。私は、安倍内閣が既に進めている、あるいは検討されるであろういくつかの政策の重要性を浮き彫りにしていると考えます。最も重要なことは、志を同じくする国々と積極的に行動することであり、TPP11は良い動きです。また、東南アジア諸国、そしてインドとの強固な関わりは、地域の多国間外交を支える役割を果たしています。日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」は広範囲に影響を与える良い方策です。もう一つ重要なことは、日米間の人と人とのつながり、企業間のつながりをさらに広げていくことです。

大勢のアメリカ人が、積極的な協調的外交政策を続けるために現在も奮闘しています。私も、我々の友好関係と協力関係を強化するために全力を尽くすつもりですが、この賞をいただき、ますますその思いを強くしました。ありがとうございました。



前列：中曽根康弘会長  
後列：左からアナワット・サッパシー氏、アンドレア・プレセロ氏、ジェームズ・ショフ氏

## ゴルバチョフ元大統領から中曽根康弘会長へのお祝いメッセージ



ゴルバチョフ元大統領から中曽根康弘会長に対し、100才の誕生日をお祝いするメッセージをいただいた。(仮訳は先方作成。)

本メッセージは、6月12日、デミン・ロスアトム東アジア事務所長により平和研に届けられ、中曽根会長の代理で佐藤理事長(当時)が受領した。



## 提言書「海と空のグレーゾーン事態への対処—その問題と対策—」を発表

純然たる平時でも有事でもない、いわゆるグレーゾーン(以下「GZ」)事態が我が国周辺でいつ起こってもおかしくない現状にあり、それへの対処が我が国の最重要課題となっている。中曽根康弘世界平和研究所(NPI)は、齋藤隆元統合幕僚長を長に委員会を発足して、このほど提言書「海と空のグレーゾーン事態への対処—その問題と対策—」を取り纏め、発表した。提言の主な内容は以下の3つに区分される。

- 1 対象海域で海上警備行動を発令することなく事態に効果的に対処するためのもの
- 2 対象海域で海上警備行動を発令し効果的に事態に対処するためのもの
- 3 多様化する領空侵犯事態に効果的に対処するためのもの

6月26日には、防衛省防衛研究所との共催シンポジウムを開き、100名以上の参加を得た。佐藤謙NPI理事長(当時)が問題認識を冒頭で述べ、防衛研究所がGZの特徴や中国海警改編を、徳地秀士委員が提言書の背景を、福本出委員長補佐が問題点と対策を説明した。説明後、招待スピーカーの真山全大阪大

学教授からGZという表現を使用する文脈、松田康博東京大学教授から友好国を増やす重要性について指摘があり、委員が本提言書ではGZを法的な概念として捉えていない点や国内法と国際法の整合に特殊な問題がある日本の事情を説明した。質疑応答では、GZ認定/否定の効果について質問があり、委員から認定/否定より事実としての把握を重視したとの回答がなされた。最後に、山本防衛研究所長から閉式の辞が述べられ、シンポジウムは盛況のうちに閉幕した。



## 研究所ニュース

### 中曽根康弘会長、「日韓共同宣言」を発表—都内で第9回東京ソウル・フォーラムを開催

中曽根康弘世界平和研究所(以下、NPI)は、韓国のシンクタンクであるソウル国際フォーラム(以下、SFIA)と共に、2018年6月15日～16日に「第9回 東京ソウル・フォーラム」を東京都内で開催し、15日、中曽根康弘NPI会長(元内閣総理大臣)と李洪九(イ・ホング)SFIA理事長(韓国元国務総理)による「日韓共同宣言 日韓共有の5つの価値とビジョン—相互信頼に基づく日韓関係強化—」(通称:中曽根・李洪九宣言)を発表した。この話題は主要なテレビや新聞でも取り上げられた。

東京ソウル・フォーラムは、日韓の相互理解促進・日韓関係の友好的発展を目的とし、外交・安保・経済・社会など幅広い分野に関して、日韓の政・官・財・学を代表する識者が戦略的意見交換を行う場として、2010年より継続して東京とソウルと交互に舞台を移しながら毎年開催されている。今年のフォーラムでは、この日韓共同宣言を踏まえ、朝鮮半島情勢の激変に対しても日韓で協力して、平和と安定を前提に着実に歩みを進めていく旨をベースに議論した。また特に小野寺五典防衛大臣には日韓防衛協力・交流の重要性についてご講演いただいた。

#### 日韓共同宣言 日韓共有の5つの価値とビジョン —相互信頼に基づく関係強化—

日本と大韓民国は、戦後両国関係を正常化して以来、外交、安全保障、経済、産業、文化、社会など様々な分野で密接な協力関係を築くことをともに目指してきた。その歩みは、永年かけて醸成してきた信頼関係に立脚したものであり、常に未来志向である。我々日本と大韓民国は、民主、平和、人権、法の支配、自由という、両国で共有する5つの価値に則り、両国関係を一層発展させていく。

現在北東アジアでは、急激な情勢変化により新たな状況が生まれようとしている。我々は、この変化により、北東アジアに更なる平和と安定がもたらされ、より発展していくことを歓迎する。北東アジア延いては世界の平和と繁栄がこの5つの価値に則り実現されていくことを希求する。

2018年6月15日

公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 会長 中曽根康弘  
ソウル国際フォーラム 理事長 李 洪九



- 【人事】 ●佐藤謙理事長 理事長を退任、顧問に就任(平成30年6月30日・7月1日付) ●藤崎一郎副理事長 理事長に就任(平成30年7月1日付)  
●両宮寛二主任研究員 出向元のNTT東日本に転出(平成30年6月30日付) ●岩田祐一氏 NTTコミュニケーションズより着任、主任研究員に就任(平成30年7月1日付) ●田制理佳氏(事務局) 離任(平成30年6月30日付)

## 研究所会議テーマ一覧

- ◆サンレモ・マニュアルが直面する課題について 浦口薫(主任研究員) ◆自殺大国日本の行方 高橋義明(主任研究員) ◆少子高齢化、人口減少下の日本企業 原実(主任研究員) ◆最近の景気動向と経済指標 小峰隆夫(常任研究顧問) ◆権力・技術・社会—戦争の歴史研究は、どのように戦争をとらえたのか— 由井暁生(研修員) ◆「自由で開かれたインド太平洋」戦略と東アジアの国際関係 細谷雄一(上席研究員) ◆自由貿易vs.反グローバリズム/TPP11、日EU-EPA 杉谷晴久(主任研究員) ◆就職氷河期を繰り返さない 田中英敬(主任研究員) ◆メキシコ情勢 ¡Viva México! 橋場健(主任研究員)